

都営住宅の集会所からはじまる、 地域の「居場所」

だれもが集い、つながる居場所

東京
みんなで
サロン

TokyoTokyo

事業の詳細はこちら

東京みんなでサロン 検索



住宅政策本部HP



都営住宅の集会所



東京都住宅政策本部

地域の交流を深める「居場所づくり」に 都営住宅の集会所を活用してみませんか？

『地域の方が気軽に立ち寄れる居場所を作りたい。』

『近所の都営住宅の集会所を使ってみたい。』

こんな声が寄せられています。

そこで、東京都が、団地自治会との橋渡しを行います！

事業の概要

○プログラム内容

地域交流のきっかけとなるもの

（地域コミュニティ交流、健康増進、

子育て支援交流、文化・芸術交流 等）

※なお、営利目的のもの等のご遠慮ください。

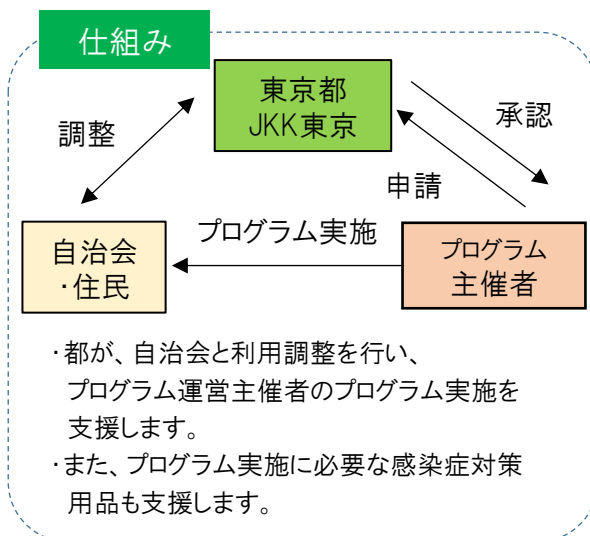
○実施場所

都営住宅の集会所、広場等のオープンスペース

（集会所によって空調、備品が使用できます。

使用に当たり光熱水費相当額が必要になります。）

※ 補助金を交付する事業ではありません。



社会福祉法人、NPO、市民団体等様々な方が気軽に応募いただけます！

募集について

○申込は常時受付しています。

○申込方法

申請書に必要事項を入力し、JKK東京 都営管理課 みんなでサロン担当まで

メール又は郵送でお送りください。

※申請書の様式等は問い合わせ先のJKK東京HPにあります。



<都営住宅集会所内イメージ>

問合せ先

○申込に関すること

JKK東京 都営管理課 みんなでサロン担当 ☎03-3409-2261

✉minnadesalon(at)to-kousya.or.jp （※送信の際は、(at)を@に変換してください。）



JKK東京 HP

○事業に関すること

東京都住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課 ☎03-5320-5032

✉S1090202(at)section.metro.tokyo.jp （※送信の際は、(at)を@に変換してください。）



東京都住宅政策本部